

地方版総合戦略における 高等教育関連施策の位置づけ

— 鳥取県内市町村の総合戦略を例に —

國本 真吾 (Shingo KUNIMOTO)

鳥取短期大学 幼児教育保育学科

地域交流
(鳥取看護大学・鳥取短期大学地域交流センター年報)
第1号 2016年3月 披刷

地方版総合戦略における 高等教育関連施策の位置づけ

— 鳥取県内市町村の総合戦略を例に —

國本 真吾 (Shingo KUNIMOTO)

鳥取短期大学 幼児教育保育学科

1. 問題の所在

現政権が政策課題として掲げる「地方創生」について、筆者は前稿¹⁾において大学との関連から論じた。それとともに、前稿が掲載された報告書の編集後記において、「本号のテーマにある『地方創生』を考えた場合、その地域に生まれ・育ち・学び・暮らし・働き・老いる人々が、地域での生活に不幸を感じる形であってはならないだろう。何よりも、地域住民の福祉の増進——この場合の『福祉』とは制度としての『福祉』ではなく日本国憲法に裏打ちされた『幸福』の追求を意味する——を差し置いて、やみくもに『地方創生』は語れないはずである。地方の人口減少問題から何を考えるべきか、それはそれぞれの地域で住民一人ひとりに対する福祉が実現しているかに尽きる。」と述べた。

2015年12月9日に放送されたNHK総合テレビ「クローズアップ現代」は、「“移住1%戦略”は地方を救えるか」と題して、都会から地方への移住者の増加の現状を伝えた²⁾。その中では、2014年度に鳥取県へ移住した者の数が1,246人とされ、トップの岡山県1,737人に次ぐ人数として紹介された。また、2009～2014年の移住者数の累計で見ると鳥取県は4,344人とトップで、島根県が3,398人とそれに続いている。都会からの移住先として、鳥取県及び島根県といった山陰地方が注目を浴びていることは喜ばしいが、移住者の増加そのものをもって「地方創生」を語るのは危険である。

そもそも、政策としての「地方創生」は人口減少問題を議論の前提とし、東京圏への人口一極集中を回避すべく、若者の結婚・出産・育児そして就労の機会創出を生み出すことを強調している。これは、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の報告書、いわゆる「増田レポート」が主張したことと密接な関連がある。「増田レポート」では、2040年までの30年間で20～39歳の女性人口が5割以上減少する全国の自治体が896、割合にして49.8%に及ぶとされ、これらの自治体を「消滅可能性都市」と位置付けた³⁾。このような「増田レポート」は、「特定の地域に対する撤退の勧めとして実質的に機能はじめ」、そこでは「乱暴な『農村たたみ論』が強力に立ち上がり、他方では『諦め論』が農村の一部で生じ（中略）それに乘ずるように狡猾な『制度リセット論』が紛れ込むという三者が入り乱れた状況が、今、各所で進んでいる」という見方がされている⁴⁾。

「地方創生」に対する筆者の一定の見解を示すと、まずはその地域の住民に対する福祉が十分に機能しているか否かを問う必要があると考える。ここで言う「福祉」は、日本国憲法第25条の「生存権」を具体化する社会福祉制度のみを指すものではなく、憲法第13条の「幸福追求権」の視点で教育も含める形の、理念としての「福祉」として位置づけである。移住者以前に、その地域で生まれ、育ち、学び、暮らし、働き、老いる住民に対する福祉が十分でなければ、移住者の離県が次なる問題として

浮上する可能性がある。

そこで本稿では、2015年度末までに各自治体が策定を行った「地方版総合戦略」を素材に、その中で高等教育に関連した施策がどのように位置づけられ、また扱われようとしているかを検証する。対象は、人口最少県の鳥取県である。高等教育に関連したものに限定する理由は、高等学校卒業とともに進学・就職等で離県する青年の数が多く、対象地域での人口減少問題を考える上で青年層は重要なライフステージだからである。また、高等教育に関して、高等学校教育やその周辺の年代層への取組みも見ることで、各自治体がいかにその年代の「幸福」＝「福祉」を捉えているかを確認するものである。

2. 地方版総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生法では、第2条で7項目の基本理念を規定している（図1）。第3条及び第4条で基本理念に対する国・地方公共団体の責務を規定し、第8条で政府、第9条で都道府県、第10条で市町村に対して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ策定することとされた。都道府県及び市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「地方版総合戦略」と称され、2015～2019年度の5か年を対象期間とし、各自治体に2015年度中の策定を求めている。なお、それぞれの総合戦略の前提として、当該都道府県・市町村の人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて地方版総合戦略を策定する形になっている⁵⁾。

- 1 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 2 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 3 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 4 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 5 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 6 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 7 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

図1 まち・ひと・しごと創生の基本理念

政府は、2014年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、平成26年度補正予算において「まち・ひと・しごと創生」に向けた「総合戦略」を先行的に実施させるための財政誘導を図った。その一例が、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」として、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の2タイプを設けた交付金であった。「地域消費喚起・生活支援型」は、いわゆる「プレミアム付商品券」の原資として各自治体で活用された。「地方創生先行型」にはタイプI・IIの2種類があるが、タイプIIは「地方版総合戦略先行策定分」とされ、「地方版総合戦略」の策定を2015年10月末までに実施したものを対象とした。

鳥取県では、2015年8月21日の日南町に始まり、同年10月27日までに全19市町村の市町村総合戦略が策定された（表1）。全市町村の総合戦略が出揃った都道府県は、鳥取県が最も早かったとされる⁶⁾。なお、交付金のタイプIIには、智頭町を除く18市町村が交付対象として決定している⁷⁾。

「地方版総合戦略」では、国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、地方版における政策分野を定めるようになっている。ちなみに、国が定める政策分野は、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、という4項目である。先の国的基本理念には「教育」の文言はないが、「潤いのある豊かな生活」を営むための「日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービス」の中に、「教育」が含まれている可能性がある。また、国が定めた4項目の政策分野に、教育施策がどのように関連付けられているかを次章で確認していく。

表1 鳥取県内市町村の地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの一覧

自治体名	総合戦略(まち・ひと・しごと創生法第9条[都道府県]・10条[市町村])		人口ビジョン(平成26年閣副第979号通知)	
鳥取県	鳥取県元気づくり総合戦略 ～響かせよう トットリズム～	2015年10月	鳥取県人口ビジョン	2015年10月
鳥取市	鳥取市創生総合戦略 ～郷土愛を育み 人がつながる まちむら創生～	2015年9月	鳥取市人口ビジョン	2015年9月
米子市	米子がいな創生総合戦略 “ヨナゴがいへな！”「みんな」に選ばれるまち 米子のがいな 創生を目指して	2015年10月	*総合戦略と一体	
倉吉市	倉吉市未来いきいき総合戦略 ～生涯にわたり「人財」を育み、その「人財」が活躍する地域の創出～	2015年10月	*総合戦略と一体	
境港市	境港市総合戦略	2015年10月	境港市人口ビジョン	2015年10月
岩美町	岩美町地域創生総合戦略 —チャレンジする若者が集うまちをめざして—	2015年9月	*総合戦略と一体	
八頭町	八頭町総合戦略	2015年9月	八頭町人口ビジョン	2015年9月
若桜町	若桜町総合戦略	2015年9月	若桜町人口ビジョン	2015年9月
智頭町	まち・ひと・しごと創生智頭町総合戦略	2015年8月	*総合戦略と一体	
湯梨浜町	湯梨浜町まち・ひと しごと創生総合戦略	2015年10月	湯梨浜町人口ビジョン	2015年8月
北栄町	2015総合戦略 北栄町	2015年8月	*総合戦略と一体	
琴浦町	琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ひとが輝き まちが輝く コトウライフの創生	2015年10月	琴浦町人口ビジョン	2015年10月
三朝町	三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年10月	*総合戦略と一体	
大山町	大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略 ～「もうける力」を獲得し、町民の「誇り」を高める～	2015年10月	大山町人口動向分析及び将来人口推計	2015年8月
日吉津村	日吉津村地方創生総合戦略 住むなら日吉津！ 子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～	2015年9月	*総合戦略と一体	
南部町	なんぶ創生総合戦略	2015年9月	南部町人口ビジョン	*策定月不詳
伯耆町	伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年10月	伯耆町まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン	2015年10月
江府町	江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略 —奥大山の恵みを活かし ひとが集うまち—	2015年9月	*総合戦略と一体	
日野町	きらり日野町創生戦略 ～まちが持続していくために～	2015年10月	日野町人口ビジョン	2015年10月
日南町	まち・ひと・しごと創生日南町人口ビジョン・総合戦略 ～創造的過疎のまちへの挑戦～	2015年8月	*総合戦略と一体	

3. 鳥取県内市町村の地方版総合戦略の特徴

鳥取県及び県内 19 市町村の地方版総合戦略において、各自治体で高等教育関係施策がどのように位置づけられているかを見ていく。方法は、実際に鳥取県内の各自治体で策定された県及び市町村総合戦略の中での⁸⁾、「基本目標」「基本的方向」の根拠として設定される「具体的施策・事業」等の項目を拾い出し、自治体ごとでその特徴を整理する形でまとめた。「具体的施策・事業」に着目した理由は、「基本目標」「基本的方向」は抽象的な表現が多く、各自治体での個々の取組みが読み取りにくい。内閣府の作成の手引き⁹⁾では、「基本目標」は「一定のまとまりの政策分野ごとに」設定されるもので、国の総合戦略において定められた 4 項目の政策分野を参考としている。また、「基本的方向」は「基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくか」を記述したものであり、いずれも具体的な施策の中身について示したものではない。そこで、「政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間（5年間）のうちに実施する施策」として記述されているものを対象に見ることが、各自治体の取組みとして具体的な形で読み取れる。なお、各自治体の施策は設定されるいくつかの「基本目標」に関連付けられているものもあるため、各自治体の特徴的なものに絞りながら整理する。

（1）鳥取県～学生等への奨学金創設、農林水産系高校への期待～

都道府県の総合戦略は、内閣府の手引きにおいても「広域にわたる施策や基盤的な施策を中心とするよう」にとされている。そのため、具体的な施策においては市町村とは異なった責任や広域な視点のものも多い。

鳥取県の総合戦略は大きく 3 分野で構成され、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる～鳥取+ism～」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ～鳥取+rhythm～」となっており、鳥取での生活をポジティブに捉えようとする言葉遊びが見られる。

内閣府の手引きでは、都道府県の総合戦略における施策例の中に「大学生等への奨学金制度の創設」を示していたが、鳥取県においても県内就職者への奨学金返還支援、医療看護系学生への奨学金等貸与等を挙げている。それと関わる若者の雇用に関しては、産学官連携による学生の地元就職の促進、県外学生に対する県内企業の情報提供の充実、県内就職者への U I J ターン就職助成支援などが考えられている。雇用のものでは、介護の仕事の認知度・イメージアップの取組の推進、看護師再就業支援研修実施への支援といった、福祉・保健領域の人材確保が課題であることが、奨学金との関係でも読み取れるだろう。

県が策定した戦略ということもあるが、県立高校の中でも農林水産分野の取組みにも期待が向けられている。例えば、県内農業高校・農業大学校・大学が連携してプロ農家育成を目指す「とつとりアグリ人材育成システム」の構築、農業大学校の農業研究機能の強化、県内の農林高校生の林業事業体への長期インターンシップの促進、水産系学科をもつ高校生徒の漁業への就業意欲や資質・能力の向上推進等である。

（2）鳥取市～市内に存在する国公立大学 2 校 + 看護専門学校を意識～

鳥取市の総合戦略は「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」「誰もが活躍できる‘しごとづくり’」「賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’」の 3 分野で構成されているが、の中でも「まちづくり」に力点が置かれている。周辺自治体との広域合併により、旧市内においては中心市街地の空洞化問題が、旧町村では中山間地域の過疎対策といった、両面の課題が市の施策においても大きい。そのため、教育に関わる内容は少ないが、「郷土愛」「次世代の鳥取市を担う」といった言葉が「ひとづくり」においては目立っている。

鳥取市内に設置される大学として、国立大学法人の鳥取大学と公立大学法人の公立鳥取環境大学の 2 校があることから、大学や企業と連携した卒業者の雇用創出・市内就職率の向上が項目として挙がっている。また、鳥取市が誘致した鳥取市医療看護専門学校についても、卒業者の 7 割が市内で就職

するという数値目標や、看護学生対象の支援制度の創設等と市内医療機関等への就職支援を挙げている。ただし、鳥取県のような奨学金に関わる施策の設定は明確になっていない。

（3）米子市～山陰両県の人口ダムを自覚し、企業・大学等と連携を軸とした取組み～

米子市の総合戦略は「しごとを守り生み出す元気なまち米子」「ひとを呼ぶ魅力あるまち米子」「ひとを愛し育む希望のまち米子」「助け合いみんなで伸びるまち米子」の4分野で構成されるが、県内の商都という性格を反映してか、全体的には経済と観光に力点が置かれている。

その中でも、移住促進とあわせて若者の人口流出抑制をねらった取組みが際立っている。中海圏域の周辺都市（松江市・安来市・境港市）と連携して実施する「合同就職ガイダンス」や「中海圏域就職ナビ」登録企業で実施するインターンシップに要する交通費相当額の助成、就労に伴う米子市への転入者に対して引越し費用相当額を助成する等の施策は、島根県に接する県境自治体としての特有な課題を反映している。米子市内には、鳥取大学の米子キャンパス（医学部）、国立米子工業高等専門学校といった高等教育機関が存在するが、島根県松江市や安来市にも大学や専門学校が複数存在し、米子市内からの通学も容易な距離感であるため、中海圏域間での人口移動も目立つ。就職においても同様で、その意味から米子市は山陰両県における「人口ダム」の役割を自任しており、それが反映した施策であると言えよう。

その他では、新規学卒者に対する移住就労支援として奨学金返還額の利子相当分を助成、福祉系人材の確保に向けて県外の福祉系の高等教育機関との交流連携協定等を画策している。

（4）倉吉市～地元大学・学生を生かした「人財」とまちづくり～

倉吉市の総合戦略は「人を大事にし、志を育てる」「仕事をつくり、人を呼び、また仕事を呼ぶ」「地域を守り、地域の資源を活力に変える」の3分野で構成されているが、「人財」の育成をキーワードにこの3分野を結び付けようとしている。これは、「人財」を大切にし、「人財」が活躍できる場を生み出すことで、「人財」が仕事を呼び、仕事が「人材」を呼ぶという基本姿勢によるものである。

倉吉市には、鳥取看護大学と鳥取短期大学の2校の高等教育機関があるが、鳥取市とは違い大学名を明示しない形で学生の地域定着を目論んだ形の施策が目立つ。「地元学生と地域住民のイベント支援や交流拠点整備事業」「地元大学、経済界、自治体が連携し地域学生の定着を図る人材育成プログラム推進事業」「地元大学と連携した修学から雇用まで地元定着に向けた、看護・介護人材の定着支援事業」等、「地元大学」という表現が複数登場する施策があるが、これが倉吉市内の高等教育機関のみを指示すかは明確ではない。しかし、「地域を守り、地域の資源を活力に変える」分野において、「地元大学生の力による賑わいづくりと地域づくり」という項が設けられ、8項目の施策が位置付けられている。大学生のマンパワーによるまちづくりへの期待が大きいことの表れであろう。

奨学的な施策は直接には見いたせないが、地元企業が求める人材獲得支援事業（未来人材育成奨学金支援事業への参画、Uターン者受入企業支援事業）や、空き家を活用した学生向けシェアハウス導入事業等が、どのように運営され評価されるかが注目される。

（5）境港市～中海圏域の一つとして共同する取組み～

基本目標は、「3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」「『子育てするなら境港』を標榜した子育て環境づくり」の2分野で構成され、県内の自治体で一番分野の数が少ない。漁港と観光都市という地域性を反映して、水産業や観光に力点が置かれていると言えよう。

そのため、高等教育に関わる施策は弱く、先の米子市と同様に、中海圏域の自治体で連携した新卒大学生等を対象にした就職情報サイトの運営や就職フェアの開催等の地元就職の支援体制の整備、産官学連携によるインターンシップ実施や学生と企業のマッチング体制の充実等による若者の定住施策を推進、といったものが挙げられている。

ただ、本市の基幹産業は水産業と言っても過言ではないが、漁業従事者の高齢化・担い手不足とい

う問題意識はあるものの、県の総合戦略で触れられている水産系学科をもつ高校生徒の漁業への就業意欲や資質・能力の向上推進といった点は、市の総合戦略では触れられていない。県立校で唯一「海洋科」をもつ高等学校が位置する自治体として、もう少し踏み込んだ言及が求められよう。

(6) 岩美町～住みたい田舎1位として、若者が集うまちをめざす～

第4回日本「住みたい田舎」ベストランキングにおいて、兵庫県朝来市とともに総合1位に選ばれた岩美町は¹⁰⁾、基本目標を「自然・資源を活かした元気なまちづくり」「子どもを産み育てる希望が叶い、安心して暮らせるまちづくり」「住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいまちづくり」の3分野で構成している。総合戦略の副題「チャレンジする若者が集うまちをめざして」のように、若者の転出防止、U I Jターンの促進等に町施策でも力を入れていることは、総合戦略からも読み取れる。

高等教育に関するものを取り上げれば、県内外の大学による地域課題のフィールドワークの実施支援やインターンシップの実施支援、小学生から高校生までの通学に伴う負担の軽減（高校生はバス通学費の支援）、移住・定住に向けた県立岩美高等学校の魅力化の推進等がある。しかし、岩美高等学校の魅力化については総合戦略では詳細な記載がないため、今後どのような展開が図られるのかが期待される。

(7) 八頭町～高校・大学との連携強化～

八頭町の基本目標は、「まちの資源や特性を活かした働く場の確保」「結婚・出産の希望がかなえられる子育て環境の整備」「まちへの人の流れをつくる」「将来にわたり暮らし続けることができる環境をつくる」の4分野である。

高等教育に関しては、「高校・大学との連携強化（人材の活用）」として、県立八頭高等学校や公立鳥取環境大学、鳥取大学と連携した町内フィールドワークの実施、大学の人材や教育・研究・社会貢献機能を活用した取組みを進める形に留まっている。

(8) 若桜町～町外へ通学・在学する生徒・学生を支援～

「増田レポート」における「消滅可能性都市」として、鳥取県内で人口減少率が一番高く示されたのが若桜町であった。県東部の自治体で、唯一県立高等学校が無いのが本町である。基本目標は、「住む人にやさしいまちづくり」「地域資源を活かしたまちづくり」「豊かな緑のなかで暮らしごとづくり」の3分野である。

他の自治体のように、大学との連携による観光資源のブラッシュアップや合宿誘致を挙げてはいるが、通学助成の拡充、大学等奨学金制度の拡充といった施策が挙げられているのは注目される。総合戦略では詳細に記されてはいないが、筆者が前稿でも触れたように、町内に高等学校が存在しないため町外の高等学校等に通学する生徒に通学助成金を交付、町内に住所を有する子の大学等進学に際しての奨学資金を無利子貸与している。

(9) 智頭町～大学・金融機関等と連携した公民連携事業の模索～

智頭町では、地域の魅力と活力の維持・拡大のために、住民自治力を高める目的で1997年度から「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」を行っている。これは、地域力再生の典型例として、現在の「地方創生」よりも早い段階で全国的に注目してきた。また、「森のようちえん」¹¹⁾の取組みも全国発信され、それを契機に移住者が増加する流れも生み出されている。

基本目標は、「雇用の創出」「移住定住」「出会い・出産・子育て・教育」「地域活性化」の4分野であるが、教育に関わる施策そのものは少ない。「図書館を中心とした賑わい創出」というのは興味深いが、高等教育に関するものは「公民連携事業の積極的な検討及び実行」として、大学・金融機関等と連携した公民連携事業の可能性調査の実施のみである。総合戦略の将来像として「林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまち」を掲げてはいるものの、県東部地区の他の町のように、

町内にある県立智頭農林高等学校に関しての言及はない¹²⁾。

(10) 湯梨浜町 ～COC+への参画で地域活性化・定住化の人材育成～

「増田レポート」の第2弾とも呼べる日本創成会議の首都圏問題検討分科会の提言¹³⁾を契機に、日本版C C R C (Continuing Care Retirement Community) 構想が2015年は話題になった。県内でも、湯梨浜町を一つのモデルとして、湯梨浜町版C C R Cの検討が進められている。その議論と並行した総合戦略の策定ということで、関連した施策も見いだせる。基本目標は、「活力ある元気なまち」「安心して暮らせるまち」「町民みんなが創るまち」の3分野である。

高等教育に関わっては、雇用促進に向けた就職情報提供による企業と学生のマッチング促進、地域福祉推進において鳥取看護大学の「まちの保健室」¹⁴⁾との連携、移住定住の推進に向けて鳥取大学等との連携による「地(知)の拠点COC+」事業への参画で地域活性化・定住化につながる人材の育成を図ること等が挙げられている。具体的な事業としては、看護師・保育士奨学金助成事業、ふるさと奨学資金貸与事業等が記述されているが、詳細については不明である。

(11) 北栄町 ～町と高校が連携した地位探求の研究活動を通して～

北栄町の基本目標は、県下の自治体で最も多い7分野で、「農業の振興」「働きやすいまちづくりの推進」「観光の振興」「移住定住の促進」「子どもを産み育てやすいまちづくりの推進」「未来をつくる教育の推進」「環境にやさしいまちづくりの推進」である。農業振興が最初に並んでいることからも、農業が町にとって大きな産業であることが読み取れよう。

高等教育に関わる内容は見られないが、町内に存在する県立鳥取中央育英高等学校に関しての施策が特筆される。2014年8月、町と高校との間で「地域探求の時間」の推進に関する協約が締結され、2015年度から高校の授業で「地域探求の時間」が実施されている。これは、地域内の住民が指導者となり、町と連携して地域の魅力や課題を探求し、生徒が地域のために何ができるかを考えていく研究活動である。活動を通じて、生徒に町への愛着と誇りを持ち、進学などで地域を離れても将来は故郷に住み、地域のリーダーとして活躍できる人材づくりを目指している。

(12) 琴浦町 ～通学費助成や進学・就職奨励金などの経済的支援～

琴浦町の基本目標は、「コトウラで育む」「コトウラで創る」「コトウラで輝く」「コトウラに根づく」の4分野である。

町内には2005年3月まで県立赤崎高等学校が存在したが、高校再編により隣町の北栄町にあった県立由良育英高等学校と統合して県立鳥取中央育英高等学校が誕生したため、現在では町内に高等学校が存在していない。そのため、具体的な施策の中には、高校生通学費の助成が挙げられている。また、進学奨励金の給付、就職促進奨励金の給付等の経済的支援、雇用のために大学を活用した就職支援等も挙げている。町内には、県立校として県立琴の浦高等特別支援学校(高等部のみの特別支援学校)が存在するが、特に言及はされていない。

(13) 三朝町 ～高校までの遠距離通学対策の充実～

三朝町の基本目標は、「粹な教育で次代を担うみさっ子が育つまち」「縁に結ばれ切れ目なくみさっ子を育むまち」「みささのなりわい振興と創出に取り組むまち」「人が行き交いみささ人が暮らし続けたいまち」「暮らしやすさと安心感のあるあつたかいまち」の5分野である。三朝温泉を軸とした観光産業による交流人口の増加が期待されているが、2014年の県外からの移住者が21名存在し、移住・定住に向けての取組みも意識されている。

町面積は、県下の自治体で4番目、町村レベルでは2番目の広さがあり、児童生徒のための遠距離通学対策事業が高校生にも適用されている。特に、町外に通う高校生の通学費助成の充実が急がれよう。また、移住者支援の一環として、「お帰りなさい奨学金助成事業」が施策として挙げられているが、

詳細については不明である。高等教育に関しては、町内に存在する岡山大学地球物質科学研究センターとの連携が挙げられている。

(14) 大山町 ～「もうける」力の獲得に向けて地元への「誇り」を高める～

基幹産業が農業である大山町の基本目標は、「大山の恵みを活かしたしごとづくり」「未来のまちを支えるひとづくり」「生涯幸せを感じるくらしづくり」の3分野であるが、「『もうける力』を獲得し、町民の『誇り』を高める」という総合戦略の副題が目を引く。ここでの「もうける力」とは、単に金銭のみをさすのではなく、「人とのつながりをもうける、いのちをもうける、あたたかな家庭をもうける、ゆるやかな時間をもうける」など、多岐にわたるものと意味している。

高等教育に関する施策としては、大学等と連携して健康に対する住民意識啓発を推進している。また、県外学生のUターンにつながる就職情報提供の充実や企業インターンシップの推進、町内の高校生の組織化により郷土への愛着心を誘起するような事業参画、町外に出た後でも帰町したくなるような魅力を伝えていく取組み等を挙げている。

(15) 日吉津村 ～奨学金相当額の助成により帰村をめざす～

「増田レポート」において、2040年の若年女性人口変化率が県内自治体で唯一プラスだったのが日吉津村である。人口は自然増・社会増と増加傾向で推移してきたが、将来人口に関しては決して楽観視していない。また、定住希望があっても住むための土地・住宅に限りがあり、「住みたくても住めない」状況が発生し、住宅地確保が大きな課題となっている。県下の自治体の中でも、稀有な状況と言えよう。そこで設定された基本目標は、「住むなら日吉津！」「子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～」「仕事づくり！」「元気なむらづくり！」の4分野である。

高等教育に関する部分では、地元人材育成奨学金支援制度を設け、奨学金を受けている者が大学等を卒業後に村へ戻って就職し、村から通勤する場合には奨学金相当額を助成することにしている。

(16) 南部町 ～大学のフィールドワークの場となることで若者の移住・定住をめざす～

南部町は「里山デザイン」をメインコンセプトにした「呼び水」の戦略プロジェクトを設定し、総合戦略を「可動戦略」と位置付けて、「産業振興・効用創出」「移住・Uターンの促進」「少子化対策・子育て支援」「地域の活力創出」の4分野を基本目標としている。

Uターン推進に関わっては、地元に帰って就職活動を行う際に要する費用の助成、町出身学生が就職等で町内にUターンした場合等に奨学金返還等を支援することにしている。また、将来的な移住定住に結びつけるために、大学生等の若者を誘致して、町の社会的課題解決のフィールドワークの場として活用をすすめ、地元住民との交流を図るという「全町学びのキャンパス化」の推進を掲げている。他にも、大学での選択科目に「南部学」を設置し、年間を通じて町を題材とした講義を行うことを検討するとしている。受講者が卒業後、町をフィールドとして4年間で学んだ成果として実践（起業）する場合に支援することも挙げられている。そして、関連して保健師、看護師、介護士等の福祉・医療人材の養成機関等を誘致することや、保育士の確保を目的として養成機関を対象に求人のPRを行う等ともしている。

周辺部分では、高校生サークルを立ち上げ、ボランティア活動などで地域に活動の場所を設けるとともに、町内の中学生との交流会を行い、中学生の進路選択や高校生活のビジョンを持たせる取組みを行う他、高校生自身にライフプランを作成する等を挙げている。

(17) 伯耆町 ～大学生との交流を鍵にしたまちづくり～

伯耆町の基本目標は、「次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）」「暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）」「ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）」の3分野となっている。

高等教育に関するものとしては、魅力あるまちづくりにむけて大学生と地元住民との交流促進のために、大学生との町おこしの協働企画を募集・選考・実践、地元中学生や大学生との交流による地域活性化策の検討や展開、地元学生による高齢者を対象にした情報機器の利用講座の開設等を挙げている。

(18) 江府町 ～高校通学費の助成創設と大学等就学支援の拡充～

江府町は日野郡に属するが、江府町を含めた現在の日野郡3町は、平成の大合併の際に市町村合併を行っていない¹⁵⁾。江府町の基本目標は、「住んでみたいまち、帰りたくなるまちづくり」「すこやかでいきいき暮らせるまちづくり」「産業振興により活力と雇用を生みだすまちづくり」の3分野である。

子育て支援の一環として、高校生の遠距離通学費の助成を新たに創設すること、大学等への就学支援（独自の奨学金制度）を拡充することを挙げている。また、隣接の日野町に存在する郡内で唯一の高校、県立日野高等学校の魅力向上連携事業において、地域に関連した交流授業の開講等を施策として挙げている。

(19) 日野町 ～日野高校の魅力化とUターン促進の奨学金～

日野町の基本目標は、「移住・定住」「子育て・教育」「産業・雇用」「まちづくり」「保健・医療・福祉」5分野である。移住受入れの環境整備の一環で、子育て世代が移住しやすいよう、通勤・通学の支援等における経済的負担の軽減化を挙げているが、詳細は不明である。

教育においては、大学進学後に町へのUターンを促進する奨学金制度、町内に存在する県立日野高等学校の魅力向上事業、部活動や学習面で意欲・能力の高い県外留学生の受入れに向けた学生寮の運営といった環境整備の支援等を挙げている。また、保健・医療・福祉においては、鳥取大学との連携による「地域包括ケアシステム」の構築を挙げている。

(20) 日南町 ～移住・定住人口増加をめざした医療・福祉従事者への奨学金～

日南町は、県下では鳥取市に次いで面積が広い自治体である。中国山地のほぼ中央に位置し、島根県、岡山県、広島県に隣接している。同じ県西部の米子市への転出者も多いが、近年は県外からの転入者も増加傾向にある。林野面積が広く、第1次産業従事者が住民の3分の1を占めている。また、町内に存在する日南病院は先進地域医療推進しており、国の地域包括ケアシステムの先行モデルの一つとしても知られる。

基本目標は、「しごとをつくり、安心して働くまちづくり」「日南町への移住・定住を促進させる」「結婚・出産・子育ての希望を実現させる」「安心して暮らし続けられる地域づくり」の4分野である。高等教育に関しての直接的な施策は見いだせないが、医療・福祉関係従事者の不足を解消するため、卒業後に町へ移住し一定期間働くことを条件とした奨学金制度導入することで、町内の医療・福祉関係従事者を増やし、雇用不足を解消とともに移住・定住人口の増加につなげていくことを挙げている。

4. 小括

鳥取県及び県内19市町村の「地方版総合戦略」をもとに、各自治体で想定している高等教育及びその周辺の若者への施策を見てきた。本稿では扱わなかった就学前の取組み（保育料の無料〔無償〕化、待機児童対策等）や義務教育段階（小学校・中学校）の取組みについては、市町村行政の直接的な施策でもあるため、各自治体の総合戦略でも基本目標の具体的な施策で必ず挙げられている。しかし、高等教育または高校段階については市町村行政が管轄していないこともあるためか、施策の位置づけに自治体間での差が明瞭であった。鳥取県内の自治体で確認されたことをまとめると、大きく2つの視点から整理できる。

(1) 高等教育の若者を射程にした取組み～Uターンや定住を狙った奨学金・大学連携による支援～

鳥取県内の高等教育機関が存在する自治体は、鳥取市・米子市・倉吉市の3市であるが、その他の町村においても大学等の高等教育機関の活用等を総合戦略に位置付けていた。しかし、その取扱いについては、各自治体での違いが見られた。自市町村出身の若者が、進学等で地元を離れる場合であっても、奨学事業等による進学資金の援助を設定したり、またそこにUターンを促すための仕掛けを施したり等である（若桜町・琴浦町・日吉津村・南部町・江府町・日野町）。加えて、就職活動の支援や就職情報の提供等の支援を設定しているところもあった（米子市・大山町）。これらは、地元出身の若者を大切にしていこうという姿勢の表れであろう。それとは異なり、地元出身者に限らず、単純に移住・定住者を呼び込むための奨学事業を設定するものもあった（日南町など）。いずれにせよ、人口減少を食い止めるためには、これらの若者世代をいかに囲い込むかが、各自治体でも大きな関心であることが読み取れる。特に、医療・福祉系の人材確保の視点から特定分野に絞った形のものもあったが、地域住民の福祉を維持する上で、これらの世代の活躍に期待が向けられている（鳥取市・湯梨浜町・南部町・日南町）。

大学等との連携については、自治体の課題等への協働・参画、教育実践のフィールドワークの現場としてなどを目的としたものが目立った（倉吉市・岩美町・八頭町・智頭町・湯梨浜町・三朝町・南部町・伯耆町・日野町）。しかし、大学等との連携を契機に学生の移住・定住を期待するものもあれば、単に自治体の課題解決に向けた連携のみというものもある。2015年度から、鳥取大学が中心となって進めている文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に県下の高等教育機関も参加大学となっているが¹⁶⁾、自治体の総合戦略の策定と大学のCOC+申請作業が同時期であったことも作用してか、COC+事業による各自治体と大学等の可能性を意識している自治体は数少ない。

(2) 高校生世代に向けた取組み～通学支援、高校魅力化による「地元愛」の育成～

高校段階（後期中等教育）の世代に関わるものについては、自治体内に高校が存在するか否かで違いが見られた。自治体内に高校が存在しないところでは、町外の高校へ通学する費用の助成が主であり、中山間地域の多い鳥取県としては必然的な取組みであろう（若桜町・琴浦町・三朝町・江府町）。ただし、総合戦略には記されてない市町村においても、同様の施策が存在するかについては別の機会に確認を要するが、「地方創生」における各自治体の力点や姿勢を比較する一つの指標にもなろう。また、高校生に対する奨学事業についての記述は、総合戦略の中では確認されなかった¹⁷⁾。

その他では、高校が存在する自治体では、高校の魅力化や授業における地域と学校の連携等を位置付けているものが見られた（岩美町・八頭町・北栄町・日野町）。自治体内に高校が存在しなくとも隣町の高校との連携（江府町）、高校生のライフプラン作成（南部町）等、地元に住む高校生を支援する取組みを掲げているものもあった。これらは、「郷土愛」とも表現される「地元愛」を育む目的であるが、進学による離町・離村があっても、いずれ生まれ育った地域に戻ってきたくなるような仕掛けとして考えられている。

高等学校が自治体内に存在していないなくても、人口減少に喘ぐ中山間地域の自治体にとっては高校生世代への注目は必然的ということになるが、町村部に対して市部における高校生への取組みが見られない点は注意すべきであろう。例えば高校進学により、町内の高校ではなく市部の高校に通学する生徒がいたり、進学に際して県内移住する例も存在している。人口移動は18歳段階ではなく、15歳段階が鍵の可能性も高いと言える。「地方創生」の戦略上、高校生の通学費助成の意味はその点からも説得性はあるだろう。また、鳥取市が2015年に市内3校の高校生に対して行った「高校生アンケート」では、県外進学・就職を考える理由の最大で「地元（鳥取）に希望する大学等や企業（仕事）がないため」と回答した数が半数以上であった。そして、次に多かった回答は「地元（鳥取）が閉鎖的であり、もっと広い世界で活躍したいため」という回答であった¹⁸⁾。肯定的に捉えれば「進取」の気風溢

れる若者とも表現出来ようが、反面でこの地域の若者の本音を映し出しているとも言える。「地元愛」の育成の取組みが、この実情にどこまで切り込めるかが注目される。

おわりに

本稿では、「地方創生」に向けた地方版総合戦略において、教育特に高等教育やその周辺である高校段階の世代に向けた取組みがどのように位置づいているかを、鳥取県及び県内市町村を例に確認した。本来であれば、高等教育や高校段階の後期中等教育は、市町村（教育行政）の所管する事項ではない。しかし、「地方創生」の戦略を考える上で、温度差はあるものの多くの自治体で何らかの施策上の位置づけが見られた。進行する地方の人口減少を食い止めるためという大義名分の下では、県外からの移住促進とあわせて、流出者の抑制ということも大きな課題であろう。そのための仕掛けとして、各自治体での創意工夫が試みられている形である。最後に抑えておきたいことは、自治体出身者や移住者（実際には移住者の子）の如何に関わりなく、その地域で暮らし続けることが可能な住民福祉の実現である。

小田切徳美は、機械的に「移住」（0～3年）、「定住」（3～10年）、「永住」（10年以上）と区分した場合、今後の問題の焦点として「移住の長期化」の実現を挙げている。第一の移住の長期化＝「定住化」において最大の問題は仕事であるが、第二の移住の長期化＝「永住化」においては移住者の「子どもを含めた家族としての暮らし」の課題への対応を指摘している。例えば、中山間地域への移住において義務教育段階では小・中学校の存続問題への向き合いがあるが、子どもの成長により大学進学時の諸経費の負担が大きな課題になる可能性がある。子どもの大学進学に伴う、移住家族の「逆Uターン」の事例も存在することから、奨学金の充実による大学進学の学費支援を求めている¹⁹⁾。鳥取県下での自治体における高校生通学費助成に加え、修学資金・奨学事業等学費支援のための施策の充実等を図ることにより、「永住化」対策や人口流出対策として機能することが期待されよう。

どの土地においても暮らし住み続ける上では、住民の福祉の充実度が鍵である。しかし、この「福祉」を社会福祉の意味で限定的に捉えず、冒頭述べたように幸福追求の意味で理解すると、若者世代の「福祉」は各自治体でどのように認識されているだろうか。若者に対して地元に対する愛着を育むことは、鳥取市の調査結果から見ても必要には思われる。しかし、それとともにこの地域で生まれ、育ち、学ぶ世代が、「閉鎖的」な地域ではあっても幸福を実感できる形でなければ、移住促進の将来にも影響が及ぶであろう。

鳥取県下では、就学前の保育料無料（無償）化に関わっての施策が各自治体で試みられ、また18歳までの医療費助成も進められている²⁰⁾。本稿では論じていないが、就学前から18歳段階までの教育・福祉の取組みが、若者の幸福追求の視点でどのような制度的な寄与が存在するかも検討を要するため、その点からの論及は次の課題としたい。

《注》

- 1) 國本真吾（2015）「『地方創生』時代における大学の役割—増田レポートをどのように理解するか—」鳥取短期大学地域交流センター『平成26（2014）年度研究報告書「地方創生」と大学』pp. 2～11。
- 2) NHK総合テレビ（2015）「クローズアップ現代～“移住1%戦略”は地方を救えるか～」2015年12月9日放送。番組内容は、テキストで参照できる（http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3746.html、閲覧日：2016年2月29日）。なお、番組で紹介された移住者の数値は、2014年度は明治大学・毎日新聞・NHK、2009年からの累計は明治大学・NHKの調査によるものとクレジットされている。
- 3) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」2014年5月8日。提言内容は後に、増田寛也編著（2014）『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減

- 一』中公新書、としても出版された。
- 4) 小田切徳美 (2014)『農山村は消滅しない』岩波新書。
 - 5) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理 (2014)「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」(閣副第979号)、2014年12月27日。
 - 6) 日本海新聞 (2014)「ふるさとの未来守れ～知っていますか、わがまちの総合戦略」2014年12月30日紙面。
 - 7) 内閣府地方創生推進室 (2015)「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)地方版総合戦略先行策定分(タイプII)の交付対象の決定について」2015年11月10日。
 - 8) 各自治体の地方版総合戦略は、それぞれの自治体のHPで確認することが出来る。鳥取県の総合戦略「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせようトットリズム～」は <http://www.pref.tottori.lg.jp/252328.htm> を、県内各市町村の総合戦略は鳥取県HPに作成されている一覧表 <http://www.pref.tottori.lg.jp/252552.htm> からアクセスが可能である(いずれも閲覧日:2016年2月29日)。
 - 9) 内閣府地方創生推進室 (2015)「地方版総合戦略策定のための手引き」。
 - 10)『田舎暮らしの本』2016年2月号、宝島社。
 - 11)「森のようちえん」は、2009年に智頭町に開設された無認可保育所「智頭町森のようちえん まるたんぼう」のことである。町内の森林を舞台にした野外活動による幼児教育を実践しており、県下で同様の取組みが広がっている。近年では、この取組みを移住者促進の一環として注目する機会が増えている。
 - 12) 県立智頭農林高等学校は、2016年度の学科改編で、園芸科学科、森林科学科、生活環境科の3学科中の園芸科学科を「ふるさと創造科」に改編する。
 - 13) 日本創成会議・首都圏問題検討分科会 (2015)「東京圏高齢化危機回避戦略～～都三県連携し、高齢化問題に対応せよ～」2015年6月4日。なお、提言内容は後に、増田寛也編著 (2015)『東京消滅～介護破綻と地方移住』中公新書、として出版された。
 - 14) 「まちの保健室」は、日本看護協会や全国の都道府県看護協会が展開する事業で、学校の保健室の様に、地域にも気軽に行ける場所づくりを目指して始まった取組みである。鳥取看護大学の設置を機に、鳥取県は2016年度予算で「みんなで取り組む『まちの保健室』事業」を計上し、県下での拡大を計画している。
 - 15) 日野郡には、現在の3町の他に溝口町があつたが、2005年に溝口町は西伯郡岸本町と合併して、現在の西伯郡伯耆町が発足した。
 - 16) 鳥取大学が代表校のCOC十事業は、「学生と社会の相互交流による人材育成・地元定着促進プログラム」として採択され、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校が参加大学となり、2015年度から5か年で事業が展開される。
 - 17) 2012年9月11日、我が国は「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(社会権規約、世界人権A規約)第13条2項(b)中等教育及び(c)高等教育における「無償教育の漸進的導入」部分の留保撤回を行った。それに先立ち、2010年度より「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」に基づく「高校授業料無償化」が開始され、義務教育段階(初等教育・前期中等教育)から後期中等教育段階までの「無償教育」が実現した。しかし、法改正で2014年度から「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」に改められ、高校授業料無償化は見直され(「廃止」と見る立場もあり)、新たに所得制限(年収910万円)を設ける形で再出発している。
 - 18) 鳥取市 (2015)「高校生アンケート調査報告書」2015年6月。
 - 19) 前掲4)。また、藤山浩は「田園回帰」や「地方創生」を担う人材を、中山間地域のプロを創る「連合大学院」のネットワーク型設置により養成し、現在広がっている「地域おこし協力隊」等を兼務する学生を支援する「地域づくり奨学生」「地方創生奨学生」として支援する仕組みの提案を行っている。詳しくは、藤山浩(2015)『シリーズ田園回帰1 田園回帰1%戦略～地元に人と仕事を取り戻す～』農山漁村文化協会、を参照。
 - 20) 鳥取県は、同一世帯の第3子以降の保育料について、2015年9月分から実費徴収分等を除き、原則無償とした。また、これまで中学校卒業(15歳)までを対象としていた小児特別医療助成を、2016年4月より高校卒業(18歳)までに拡大する。